

Title	森莊三郎著 労働保険研究
Sub Title	
Author	園, 乾治
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.12 (1921. 12) ,p.1705(151)- 1707(153)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19211200-0151">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19211200-0151</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

との關係を Marx 主義とは反對に置いてゐる。 Marx 主義に於いては、政治的に勝利を得た社會黨が其得た權力を以て經濟的關係を修正すると云ふのである。要するに此派は非議會政策、總同盟罷工を主張する極左黨である。

今日に於て、伊太利社會主義に於ける二大系統即 Reformismus と Sindacalismo とは不倶戴天の敵として相對立してゐる。乍併伊太利社會主義者の多數は、其兩派の中間に在る社會民主主義の正統派に屬してゐる。此派は、社會黨中に社會主義の一切の要素を包容することを主張するより、Integralismus と稱せらる、其代表的首領は Enrico Ferri である。

以上を以て大體本稿を終らうと思ふのであるが、未だ右の Integralist 其他に就て述ぶ可き事が殘されてゐる、併し其は他日稿を新にし得るの機會に譲り度いと思ふのである。(完)

### 新刊紹介

中川正左著「鐵道論」改訂増補版

廠 松 堂 發 行  
菊 版 二 七 〇 頁  
定 價 金 貳 圓 五 十 錢

本誌本年一月號に批評紹介した中川法學士の「鐵道論」は大正八年十月初めて鐵道講習會から發行せられてより大正九年四月に至るまでに既に四版を重ねて居つたが、今回舊版に改訂を加ふると同時に増補を行つて巖松堂から出版せられることとなつた。

新版は舊版に比して頁數に於て却て九頁の減少を來したが、一行の字數が詰つて居るから之を普通の字詰に引直すときは三百二十一頁に相當する、即ち正に五十五頁の増加に相當する。而して此の増加は主として「鐵道國有」及び「我國有鐵道の現況及び特色」なる二つの章が新に

加へられた爲めに生じたものである。

新に加へられたる「鐵道國有」の章は、本邦に於ける鐵道國有の顛末を記したもので、即ち第一節に於ては既に明治五年の工部省の鐵道會社取扱の儀に付伺定中に明かに示されてゐる鐵道國有の趣旨が、結局明治三十八年西園寺内閣の提出に係る鐵道國有法案の通過によつて實現せらるゝに至る迄の迂回曲折を叙し、第二節に於て鐵道國有法の内容を概説し、第三節に於て國有後の實績をば主として數字を用ひて示して居る。而して「我國有鐵道の現況及特色」の章に於ては是れ亦數字を用ひて現況が説明せられ本邦鐵道の特色五つが擧げられて居る。猶ほ最後の章「鐵道勞働」中の第二節現業員待遇中に「現業委員會」の一款を加へてその組織を述べてゐる。

改訂の個所に就ては、大體に於て、統計を新にし、法規や經營法や組織などの變更に伴つて事實の敘述を之に合致せしめたといふに過ぎずして、全體の結構や意見には殆んど變更を來し

て居らない。

新版と舊版との比較は大體右の如くであつて、概して云へば、新版は舊版とその性質に就て異なる所はない、従つて先きに私が舊版に對して加へた批評は今猶ほその儘に新版に向つて加へ得られる。殊に本邦鐵道の實際的説明に詳しくして理論が比較的少いといふ感じは、新なる二章一款の挿入によつて益々深くなつた。私は著者が常に改訂を加へて最近の狀態に於ける本邦鐵道の實相を傳へむとするの勞を多とせざるを得ない、がそれと同時に本書をして今少しく理論に強からしめられむことを渴望するものである。(増井幸雄)

### 森莊三郎著 勞働保險研究

四六判 二九二頁  
上製貳圓四拾錢  
有 斐 閣 發 行

本書は東京帝國大學に於いて保險學の講座を擔當する博士が大正六年より大正九年に至る四

ヶ年に亘つて發表せられた勞働保險に關する論文を集輯したものである。本書の内容は發表の順序に従つて收録せられたる左の六篇から成つて居る。さうしてこれ等の諸論文は孰れも皆、發表の當時既に識者の間に多大の反響を與へた雄篇である。

- 一、勞働者養老保險、
- 二、勞働保險の必要及び可能、
- 三、勞働者疾病保險、
- 四、勞働者業務災害保險、
- 五、勞働者失業保險、
- 六、憲政會提出の疾病保險法案の批評、

博士の勞働保險に對する態度は第二の論文「勞働保險の必要及び可能」並びに第六の論文「憲政會提出の疾病保險法案の批評」に於いて能く窺ふことが出来る。思ふに我が國の工場法に規定してゐる職工の業務上の災害に關する事業主の扶助の條項が殆んど見る影もない貧弱なものであり、これを改善する上にもまた事業主の負擔を軽減する上にも保險制度を以て勝れたも

務災害保險」の篇はその次に掲げられたる「勞働者失業保險」と共に本書に收められたる論文の内に於いて最も長篇であると同時にその質に於いてもまた最も優れたものである。前者に於いては近代的産業組織の特徴として著しく増大したる業務上勞働者の蒙る災害より説き起し、それに關する事業主の賠償責任、並びに各國に實行せられた各種の保險組織の細論に亘り、後者にありては失業の本質より救濟方法としての保險制度に就いて各國の組織を多くの統計を擧げて詳述してゐる。

これを要するに博士の論旨は飽くまで温健著實を以て始終してゐる。一二の些細な個處に不満を感じないでもないが、大體博士の主張するところは首肯することが出来る。我が國に於いても愈々勞働保險の必要が認められ、新聞紙の報導するところに依れば最近農商務省に於いて今期の議會に提出すべき勞働保險法案は脱稿後審議中であるといふことである。然しながら我が國に於ては勞働保險に關する文献は寔に乏し

のであると斷定し、團結權の確認せられない我が勞働者の生活不安を叙して保險の必要を力説し、また統計の不備を遁辭とする非難を排斥して保險實行の可能を主張する短かい論文は博士の所論の基調をなすものである。

更らに憲政會の疾病保險法案に對する批評は見方によつてはその他の諸篇の要約であるといふことが出来る。加之ならず、勞働保險に對する博士の具體的意見は、孰れの論文に於けるよりも最も多くこの逐條批評の間に見出すことが出来る。従つて我が國に於いては如何なる勞働保險制度を實行すべきであるか、といふ問題に對する解答を得むと欲するものは、この篇に據るのが最も捷徑であらう。

「勞働者疾病保險」の篇は主として自由主義に基く保險制度と強制主義に基く保險制度そのものに就いて比較研究をなし、自由主義に基くもの不振原因を擧げ、またその補助によるものも十分の効果を奏せざる所以を述べ、強制主義の採るべきを主張せる論文である。次ぎの「勞働者業

い。在來行はれてゐるものも大抵は概論であつてそれも多くは外國の著書の翻譯の類に過ぎないもの許りである。この時に方つて博士の多年の眞摯な研究によつてこの論文集が公刊せられたことは學界のために慶賀すべきことである。

### 雜誌「史學」創刊

(園 乾治)

慶應義塾大學文學部史學科の同人諸氏今回相謀つて雜誌「史學」を創刊す。近時史學の研究漸く盛んならんとする時に當つて、本誌の公刊を見るは誠に其の時機を得たるものと云ふべし。其の内容の主なるもの次ぎの如し。

- 田中萃一郎 希臘二大史家
- 橋本増吉 中世紀に於ける英國の王職
- 占部百太郎 古代日本人の民族的觀念
- 松本芳夫 支那古姓とトーマシズム(上)
- 松本信廣 回教法制の源流(一)
- 飯田忠純 殊に橋本教授の論文は約六十頁に亘る勞作にして記紀研究者必讀の文章なり。三田史學の隆興を期待しつゝ、特に江湖に紹介す。因みに同誌は年四回發行、會費四圓の由。